

さいわい

学校だより

HP 更新中



第9号

令和7年11月28日



小樽市立幸小学校

[教育目標]

- 強い心とからだを持ったたくましい子ども
- やさしい心を持った明るい子ども
- かしこくて先を見つめられる子ども
- 自分から進んでやれる子ども

「いじめ見逃しぜロ」を目指して

校長 西山 誠一

11月と12月は、小樽市の「いじめ防止キャンペーン」期間です。昨今の「いじめ」に関する問題では、子どもの尊い命が奪われたり、転校を余儀なくされたりするなど、子どもの豊かな人生や成長の機会が奪われるといった、痛ましい事案が起こっています。『いじめ防止対策推進法』では、いじめを以下のように規定しています。

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

この法律においては1対1の関係であっても、一方の子どもがもう一方の子どもから受けたどのような行為に対しても、精神的な苦痛を感じ、それを訴えた時点で、いじめの加害、被害の関係が成立します。幸小学校では、「いじめはどこでも起こりうる」という認識を持ったうえで、「いじめ見逃しぜロ」を目指し、未然防止や早期発見・解決に向けて組織的に取り組んでいるところです。

〈いじめ防止キャンペーンの取組〉

- ・いじめ防止サミット（中学校区4校の児童会・生徒会の取組）
- ・啓発資料の配布
- ・人権教室、情報モラル教室
- ・児童アンケート、教育相談
- ・相談窓口の周知 等



今月の全校朝会では、子どもたちに以下のような話をしました。

今日は、「いじめ」のお話をします。これが「心」です。心はふだんは見えないけれど、今日は見えるようにしました。そして、この棒が「いじめ」です。「いじめ」には、どんな「いじめ」がありますか？ これから、いろいろな「いじめ」を、この「心」に刺していくます。

・いやがらせ	・からかい	・無視
・暴力	・悪口	・仲間はずし



いじめられた人の「心」は、こんなふうに傷ついています。心が傷つくと、学校に来られなくなる人、家から出られなくなる人、死んでしまいたいと考える人もいます。だから、「心」が壊れてしまう前にこの「いじめ」を抜かなければなりません。でも、いじめられている本人だけでは、なかなか抜くことが難しいのです。では、どうやったら抜くことができるのでしょうか？

- ・「あなたは一人じゃないよ」「大丈夫だよ」「あなたの味方だよ」と声を掛ける。
- ・いじめをした人が、反省をして、「ごめんなさい、もう二度としない」と謝る。
- ・周りの人が、いじめをしている人へ「やめろよ。それはいじめだぞ」と止める。
- ・周りの人が、「〇〇さんが〇〇さんをいじめています」と、先生や家の人に伝える。
- ・いじめで悩んでいる人は、一人で悩まずに、家人や先生へ伝える。



おかげで、全部「いじめ」を抜くことができました。そこでもう一度、この「心」を見てください。「いじめ」を抜いたあとは、穴だらけです。心の傷跡は残り、なかなか消えないのです。

いじめをした人の中には、「ふざけてやっただけ。同じことを自分がされても気にしないから、そんなに嫌だったなんて思わなかった。」と言う人もいます。同じことを言ったりやったりしても、「いじめ」が「心」に刺さらない人もいます。少ししか刺さらない人もいるし、グサッと刺さる人もいます。だから、相手の気持ちを真剣に考えて行動することが大切なのです。友達とのかかわりを見直し、よい関係を築いていきましょう。

個人懇談および児童面談の実施

評価が2期制になったことを受けて、1学期末に引き続き、2学期末にも、保護者との個人面談および児童との面談を行い、より確実にお子さんの学習や生活の状況について共有を図ります。

個人懇談では、保護者の皆様に、お子さんの2学期における成長とともに、進級を控えた3学期を充実させるためにご家庭でも支えていただきたいことをお伝えします。

児童との面談においては、個々の状況に応じた指導や助言を行うとともに、直接の対話を通じて、児童が主体的に学校生活を送るために必要な今後の支援を模索していきます。

後期の通知表をお渡しするのは、3月24日の修了式です。懇談や面談から、時間が空きますので、お聞きになりたいことや心配なことがあれば、随時、担任または教頭へお伝えください。



後期学校評価アンケートの実施

後期分について、12月8日にテトルにてアンケートフォームを送信しますので、ご回答をお願いします。

前期のアンケート結果については、10月にお知らせしました。学校の経営方針に深いご理解をいただき、また教育活動に多くのご協力をいただいていることに、改めて感謝申し上げます。「家庭学習」と「読書」については、保護者の皆様も課題と捉えていたことから、2学期の重点として家庭学習の重点期間の設定や図書委員会による読書促進の取組を進めてきたところです。

後期アンケートの結果を基に、学校運営協議会委員等の関係者評価を経て、次年度における学校経営の目標を設定します。

ご協力、よろしくお願ひします。



放課後も安心・安全に！

11月に入って、いっそう日没が早まり、16時には薄暗くなる日が多くなってきました。

10月からは、帰宅時間は17時です。「17時に帰路に就く」のではなく、「17時には自宅に入る」ことが約束です。

また、熊の出没が市内でも相次いでおり、不審者対策と同時に、暗がりの中を子どもが一人で出歩くことのないように、各家庭でお子さんの実態や状況に合わせた指導をお願いします。

12月の行事予定

日	曜	主な行事予定	給食
1	月	B日課、森スクールカウンセラー勤務日	○
2	火	全校朝会、3・6年参観日	○
3	水	1・4年参観日、4年情報モラル教室	○
4	木	B日課	○
5	金	2・5年参観日	○
6	土		
7	日		
8	月	B日課、森スクールカウンセラー勤務日 代表専門委員会⑥	○
9	火		○
10	水	個人懇談①(B日課5時間)	○
11	木	個人懇談②(B日課5時間)、ALT授業	○
12	金	個人懇談③(B日課5時間)	○
13	土		
14	日		
15	月	個人懇談④(B日課5時間)	○
16	火	個人懇談⑤(B日課5時間)	○
17	水	個人懇談⑥(B日課5時間)	○
18	木	B日課	○
19	金		○
20	土	青少年読書感想文コンクール表彰式	
21	日		
22	月	B日課、森スクールカウンセラー勤務日、児童会いじめ防止サミット	○
23	火		○
24	水	ノー残業デイ(B日課4時間)、2学期終業式	×
25	木	冬休み学習会	
26	金		
27	土		
28	日		
29	月	学校閉庁日	
30	火	学校閉庁日	
31	水	学校閉庁日	

冬休み学習会

日時：12月25日（木）10時～11時

※ 冬休みは、この1日だけです

会場：参加人数により設定

各自、勉強する課題を持参して、取り組みます。

詳細の案内は、参加申込とともに、テトルにて後日お知らせします。